

令和 7 年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました

日本の知的財産権制度の発展・普及・啓発に貢献した個人及び知的財産権制度を積極的に活用した企業等を表彰する「知財功労賞」の令和 7 年度受賞者を、以下のとおり、決定しました。

- ・経済産業大臣表彰として個人 2 名と企業等 7 者
- ・特許庁長官表彰として個人 5 名と企業等 14 者
- ・農林水産大臣表彰(新設)として企業等 1 者
- ・輸出・国際局長表彰(新設)として企業等 2 者
- ・大阪・関西万博特別賞(本年度のみ)として企業等 3 者

このうち、中部 5 県(愛知・岐阜・三重・富山・石川県)からは、企業 2 者が特許庁長官表彰、企業 1 者が大阪・関西万博特別賞に選定されました。

1.「知財功労賞」の概要

経済産業省 特許庁では、毎年、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っています。

また、令和7年度知財功労賞から、農林水産・食品分野において、知的財産権その他の知的財産を効果的に保護・活用し、事業経営の発展に顕著な成果を収めた企業等に農林水産大臣表彰及び輸出・国際局長表彰を行います。

さらに、令和 7 年度に限り、2025 年日本国際博覧会(以下、「大阪・関西万博」という)の開催に際し、知的財産を活用した大阪・関西万博の機運醸成や大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」と親和性が高い取組を行う企業等に対し、大阪・関西万博特別賞を表彰します。

これらの表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称しています。

なお、本年は専売特許条例(現在の特許法)が公布されてから 140 周年にあたる節目の年となることから、これを記念し、産業財産権制度の普及・発展に極めて顕著な功労や功績があった企業等、又同制度を活用し、地域経済の発展に極めて顕著な功績があった企業等に対し、「内閣総理大臣感謝状」の贈呈を行います。

2.受賞者

中部経済産業局管内(中部 5 県)から選定されたのは以下の 3 者です。

■特許庁長官表彰

知的財産権制度活用優良企業等 (表彰区分／50 音順)

・シヤチハタ株式会社(知財活用企業(意匠))[愛知県](法人番号:4180001025735)

事業概要:文具印章事業(印章・筆記具 等)、IT 事業(電子印鑑・EC 等)、

新規事業(環境対応素材・個別認証システム 等)

・株式会社能作(デザイン経営企業)[富山県](法人番号:3230001011375)

事業概要: 錫 100%製テーブルウェア、真鍮製インテリア用品・仏具・茶道具・花器、
その他鋳物全般の製造・販売／錫ジュエリーの製造・販売／
産業観光事業／錫婚式事業

■大阪・関西万博特別賞(国際博覧会推進副本部長賞)
知的財産権制度活用優良企業等

・株式会社金森合金 [石川県](法人番号:5220001001887)

事業概要: 銅合金・アルミ合金・錫・鉛の鑄造と製作

各受賞者の功績等は、特許庁ホームページに掲載しております。

特許庁ホームページ

https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2025_tizai_kourou.html

3.表彰式

本年度の表彰式は4月中に開催予定としております。

※表彰式の開催日時・開催場所等につきましては下記へお問い合わせください。

特許庁総務部企画調査課長 柳澤

担当者: 浦口、青柳、宮成

電話: 03-3581-1101(内線 2152)

メール: pa02f0★jpo.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください。

(お問合せ先)

中部経済産業局 イノベーション推進課長 前納

担当: 原田

電話: 052-951-2774(直通)

メール: bz1-chb-chizai@meti.go.jp

